

「週休2日工事実施要領」の取扱い

- 1 週休2日工事実施要領（以下「実施要領」という。）第6第2項に規定する直接工事費及び間接工事費の補正は、次のとおりとする。

補正係数（月単位）			
労務費	機械経費 （賃料）	間接工事費	
		共通仮設費	現場管理費
1.04	1.02	1.03	1.05

- 2 実施要領第6第9項に規定する直接工事費及び間接工事費の補正は、次のとおりとする。

達成度	現場閉所率	補正係数			
		労務費	機械経費 （賃料）	間接工事費	
				共通仮設費	現場管理費
月単位	対象期間内の全ての月において28.5%以上	1.04	1.02	1.03	1.05
通 期	28.5%以上	1.02	1.02	1.02	1.05
未達成	28.5%未満	1.00	1.00	1.00	1.00

（注）工場製作工における労務費の補正は行わない。

$$\text{現場閉所率（月単位）} = \frac{(\text{各月の実際の現場閉所日数})}{(\text{対象期間内の各月の日数}) - (\text{各月の控除期間})}$$

※暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、28.5%以上を達成しているものとみなす。

$$\text{現場閉所率（通期）} = \frac{(\text{実際の現場閉所日数})}{(\text{工事着手日から工事完成日までの期間}) - (\text{控除期間})}$$

なお、28.5%は、週休2日（4週8休）の場合の現場閉所率（2／7）を表す。

（用語の定義）

対象期間：工事着手日から工事完成日までの期間。

現場閉所：1日を通していずれの現場作業（現場事務所での事務作業含む）も実施しないことをいう。ただし、交通規制に伴う交通誘導及び現場の安全確認（防犯、防火等）のための見回り並びにこれらに準ずる作業は現場作業から除くものとする。

実際の現場閉所日数：控除期間を除くものとする。

工事完成日：片付けを含む現場作業が完了する日とする。

控 除 期 間：工事着手日から工事完成日までの、年末年始6日間（基本12月29日から1月3日）、夏季休暇3日間（基本8月13日から15日）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間及び発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など（災害対応、維持工事等の発注者による緊急・応急的な指示等も含まれる））の合計期間のことをいう。

3 補正方法

(1) 当初設計時

当初の予定価格において、以下のとおり労務費、機械経費（賃料）、間接工事費率、市場単価及び土木工事標準単価の補正を行うものとする。

○労務費＝労務費×月単位の週休2日補正係数

○機械経費（賃料）＝機械経費（賃料）×月単位の週休2日補正係数

○共通仮設費（率分）＝対象金額×共通仮設費率×施工地域を考慮した補正係数×月単位の週休2日補正係数

○現場管理費（率分）＝対象金額×現場管理費率×施工地域を考慮した補正係数×月単位の週休2日補正係数

○市場単価及び土木工事標準単価については、別表1及び別表2の月単位の週休2日補正係数を乗じる。

(2) 変更設計時

週休2日の取組みが、月単位の週休2日に満たない場合は、実施要領に基づく取組みの実績に応じて、当初の予定価格において補正した経費について、以下のとおり変更するものとする。ただし、市場単価及び土木工事標準単価については、別表1及び別表2の補正係数を乗じる。

達成度	現場閉所率	補正係数			
		労務費	機械経費 (賃料)	間接工事費	
				共通仮設費	現場管理費
通期	28.5%以上	1.02	1.02	1.02	1.05
未達成	28.5%未満	1.00	1.00	1.00	1.00

4 実施要領第5第6項の別紙5に規定する掲示板に関する費用は、次表を参考とし、共通仮設費（準備費）に別途加算する。

単価表（参考）：掲示板製作、設置・撤去 （1枚当り）

（単位：円）

費目	名称	数量	単位	単価	金額	備考
材料及び製作費	掲示板材料	1	式	10,600	10,600	
	掲示板文字印刷					
設置・撤去費	軽作業員	0.1	人	18,500	1,850	
諸雑費		1	式	3,000	3,000	
合計					15,450	

※掲示板の費用については、変更により計上するものとする。

別表 1

名称	区分	補正係数		
		月単位	通期	未達成
鉄筋工		1.04	1.02	1.00
ガス圧接工		1.03	1.02	
防護柵設置工（ガードレール）※ ¹	設置	1.01	1.00	
	撤去	1.04	1.02	
防護柵設置工（ガードパイプ）※ ¹	設置	1.01	1.00	
	撤去	1.04	1.02	
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04	1.02	
	撤去	1.04	1.02	
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01	
防護柵設置工（落石防止網）		1.02	1.01	
道路標識設置工※ ²	設置	1.01	1.00	
	撤去・移設	1.03	1.02	
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	
	撤去	1.04	1.02	
法面工		1.02	1.01	
吹付砕工		1.03	1.01	
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03	1.02	
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02	1.01	
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04	1.02	
橋面防水工		1.01	1.01	
軟弱地盤処理工		1.02	1.01	
コンクリート表面処理工 （ウォータージェット工）		1.01	1.01	
硬質塩化ビニル管設置工		1.02	1.01	
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.02	1.01	
砂基礎工	人力施工	1.04	1.02	
砂基礎工	機械施工	1.04	1.02	
碎石基礎工	人力施工	1.04	1.02	
碎石基礎工	機械施工	1.04	1.02	
組立マンホール設置工		1.03	1.02	
小型マンホール工		1.01	1.00	
取付管およびます設置工	ます設置工	1.01	1.00	
取付管およびます設置工	取付管敷設及び 支管取付工	1.02	1.01	

※¹ 環境色含む。※² 加算額の単価の構成が材料のみの場合は補正しない（デジタル土木コスト情報及び土木施工単価参照）。※³ 補正後単価は整数止め

別表 2

名称	区分	補正係数		
		月単位	通期	未達成
区画線工		1.04	1.02	1.00
橋梁塗装工		1.03	1.01	
構造物取壊工	機械	1.03	1.02	
	人力	1.04	1.02	
コンクリートブロック積工		1.04	1.02	
排水構造物工		1.04	1.02	

※ 1 補正後単価は整数止め